

事業所名		中央区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度				
0-1 実施状況について										
事業所名	法人名称	社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会				社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会				
	法人所在地	大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂内				大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂内				
	事業所名称	障害者生活支援センター・いきいき				障害者生活支援センター・いきいき				
	事業所所在地	大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂5階				大阪市中央区法円坂1丁目1-35アネックスパル法円坂1階				
	電話番号	06-6940-4185				06-6940-4185				
	ファックス	06-6943-4666				06-6943-4666				
	実施曜日	月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）				月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）				
	実施時間	午前9時～午後5時30分				午前9時～午後5時30分				
	同一場所で実施しているその他の事業									
	実施法人で実施しているその他の事業	共同生活介護・共同生活援助・生活介護・就労継続支援B型・居宅介護 移動支援・重度訪問介護				共同生活援助・生活介護・就労継続支援B型・居宅介護 移動支援・重度訪問介護・就労移行支援・自立訓練（生活訓練）・施設入所支援				
事業所の特長	もともと身体障害の支援センターのため、障害当事者の職員を多くそろえ、ピアカウンセリングやILPなど、独自の活動などもこなしている。 また、障害施策の知識など、専門性を持って地域の相談に乗るなど幅広い事業活動を行っている。 また、運営法人のほか部署との連携も取り、必要に応じてグループホームや入所施設・通所施設など幅広い受け皿の経験を元に相談に応じている。				もともと身体障害の支援センターのため、障害当事者の職員を多くそろえ、ピアカウンセリングやILPなど、独自の活動などもこなしている。 また、障害施策の知識など、専門性を持って地域の相談に乗るなど幅広い事業活動を行っている。 また、運営法人のほか部署との連携も取り、必要に応じてグループホームや入所施設・通所施設など幅広い社会資源とつながっている。					
0-2 事務室等について										
事務室	45㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用		45㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用		<input type="checkbox"/> 共用	
	相談室	9㎡（生活介護・就労継続支援B型・居宅介護と共用）		<input type="checkbox"/> 専用 <input checked="" type="checkbox"/> 共用			9㎡（生活介護・就労継続支援B型・居宅介護と共用）		<input type="checkbox"/> 専用 <input checked="" type="checkbox"/> 共用	
	その他	トイレ・給湯室などビル設備共用		<input type="checkbox"/> 専用 <input checked="" type="checkbox"/> 共用			トイレ・給湯室などビル設備共用		<input type="checkbox"/> 専用 <input checked="" type="checkbox"/> 共用	
0-3 職員の状況										
0-3 職員の状況	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員			
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務		
	2人		1人	1人	2人		2人	1人		
0-4 職員の勤務体制										
0-4 職員の勤務体制	月曜日	常勤2名 非常勤1名		月曜日		常勤2名 非常勤1名				
	火曜日	常勤2名 非常勤1名		火曜日		常勤2名 非常勤2名				
	水曜日	常勤2名 非常勤1名		水曜日		常勤2名 非常勤2名				
	木曜日	常勤2名 非常勤1名		木曜日		常勤2名 非常勤3名				
	金曜日	常勤2名 非常勤1名		金曜日		常勤2名 非常勤1名				
	土日祝	携帯電話に転送で対応		土日祝		携帯電話に転送で対応				
	0-5									
0-5 ピアカウンセリングの実施状況										
0-5 ピアカウンセリングの実施状況	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間			
	身体・知的	随時	随時		身体・知的・精神	原則予約	10時～17時			
	身体（※定期的に開催）	火曜日	午前11時～12時（予約者）							

事業所名	____中央____区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針	<p>当生活支援センターでは、障害者が地域で自分らしく暮らすことができるように当事者主体の立場で運営していくことを基本方針とし、「よりそって、いきいき」をスローガンに活動を進めてきた。今後もこの基本方針のもとに障害者相談支援センターを運営していく。そのため次のような取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者の権利擁護に積極的に取り組む。 ○ケアマネジメントの手法に基づく、利用者の立場に立った総合的な支援を行う。 ○地域ニーズに合わせた社会資源の改善と開発に積極的に取り組む。 ○利用者が安心して地域生活が送れるように強固な支援ネットワークの構築に努める。 ○障害者の地域移行支援に積極的に取り組む。 	<p style="text-align: center;">左記に同じ</p>

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。	2	運営委員会での意見などを元に、地域に必要とされるセンターを目指すため、基本方針を作っている。 また、法人の基本理念をふまえ、職員の行動規範を作っている。	3	現状では単年ごとの計画の積み重ねとなっており、毎年の運営委員会で承認されている。 また、法人の評議委員会、理事会においても報告を行っている。
			中・長期計画の策定を行っていなかったため、運営委員会等に向け計画の策定を行う。		今後の福祉制度の動向に注視しながらより具体的な計画を策定していきたい。
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	2	ピアカウンセリング短期集中講座やセミナーなど年度事業計画を策定し、年度事業計画に従って事業を進めている。 毎月のサロン事業を行っている。	3	上記「1-1-①a」のとおり。
			平成26年2月にピアカウンセリング講座を開催予定。（日帰り講座） 平成26年3月に公開セミナーを開催予定		今後の福祉制度の動向に注視しながらより具体的な計画を策定していきたい。
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	2	年度ごとの事業計画に基づき、毎年の運営委員会で報告、評価を行っている。 また、法人の評議委員会、理事会においても事業計画の発表、報告を行っている。	3	年度ごとの事業計画に基づき、毎年の運営委員会で報告、評価を行っている。 また、法人の評議委員会、理事会においても事業計画の発表、報告を行っている。
			中・長期計画を策定していなかったため、今後策定する。		さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	前年度の結果を踏まえて人事や事業計画を見直すようにしている。	3	自立支援協議会や運営委員会等での意見を踏まえ、次期計画を策定している。
			前年度の結果を踏まえて人事や事業計画を見直すようにしていく。 また、自立支援協議会での意向、地域の問題点に取り組めるように計画をたてるとともに、法人の人事方針や、他事業所との事業計画との兼ね合いも含めて、見直している。		さまざまな意見に耳を傾けながらより良い計画の策定に努めたい。

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	サービス利用計画など所定の資料やいきいきの行事パンフレットなどにはルビを振り、情報が伝わり易いよう努めるとともに、自己決定が必要な場面では、時間を充分に取り、本人の意思をしっかりと確認できるように努めている。	4	支援の押し付けにならないよう、時には「待つ」という姿勢も大切にして利用者に向き合うよう心がけている。
			絵カードや、点字、手話などのいろいろなコミュニケーション手段で対応できるように職員の技術の向上と、設備の更新をすすめる。		絵カードや、点字、手話などのいろいろなコミュニケーション手段で対応できるように職員の技術の向上と、設備の更新をすすめる。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	音読の出来るパソコンや、手話の出来る職員を配すると共に、職員に高次脳機能障害支援の研修に参加させ対応を学んでいる。	4	左記に同じ
			発達障害や精神障害など、かかわりが少なかった障害に対しての専門性を向上するための取り組みをしていく。高次脳機能障害に対する支援研修に参加し、支援の手順や技能を身につけていく。		さまざまな障害にできるだけ対応できるよう研修などによる職員の技量向上を図る。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	5	なるべく利用者本人に支援の内容が分かり、自己決定を促せられるように場所の設定や説明などに工夫している。 また、当事者スタッフが利用者の障害に寄り添った対応をし、必要に応じてピアカウンセリングを取り入れるなど、利用者の気持ちや考えを大切に支援を心がけている。	4	一方通行の支援にならぬよう利用者のエンパワメントを意識した相談支援に取り組んでいる。
			毎月の体験型行事：いきいきサロン、個別ピアカウンセリングの開催、ピアカウンセリング講座等 3障害以外のさまざまな障害に対応できる道具やスキルを整えていく。 また、地域の要請に応じて、必要な題材でセミナーなどを開催し、障害者の知識やスキル向上に資する活動を行う。		ご本人自身が本来持っている力をさらに高めてもらえるような支援を目指していきたい。

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	必要に応じた対応を行っている。 特に発達障害者の支援に向けて、絵カードの利用や、投葉シートなどの利用をすすめ、生活支援を行っている。	4	絵カードや職員作成の図を用いるなど可能な限りの工夫を行っている。
			個別の意思伝達に対応できるように手話の出来る職員を配置した。 また、色々な状況に対応できるような物品の整備をすすめる。		左記に同じ
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	面談時には関係者等に意思確認の方法などを聞き、生活状況や周辺の状態なども家族や親しい介助者に確認しながら、コミュニケーションが困難な方の意思伝達の手段について早期に確立できるように心がけている。	4	左記に同じ
			なるべく日常に近いところで面談をし、親しい介助者に付き添ってもらうなど、対応を工夫する。		コミュニケーション手段の確立のみならず、誰もが安心して相談できる環境の整備に努めたい。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	5	障害により意思伝達に制限がある場合は、安心できる介助者の同席や家庭への訪問など障害程度や環境に配慮した努力を行っている。 また、手話の出来る職員を本年度から配置している。	5	面接の際にはご本人のことをよく知る他機関の職員に同席してもらうなど、可能な限りの環境整備を行っている。
			障害に応じた対応ができるように柔軟に取り組む。		ハード面ソフト面ともに利用者が安心して相談できる環境を整え、今後も各々の障害に応じた対応ができるように柔軟に取り組む。

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	5	利用者のエンパワメントの為にピアカウンセリングを活用し、利用者の真のニーズを引き出すための支援を行っている。 また、関係機関や、利用者のおかれている状況なども勘案し、利用者と一緒に問題が解決できるような仕組みづくり（スモールステップ・失敗の権利）を行っている。	5	常に権利擁護の視点を持って相談支援に臨むよう、スタッフの力を高めていくとともに、利用者自身がしっかりとした権利意識を育めるようエンパワメントの視点を持って支援している。
			関係機関や、利用するサービスなどあらゆる仕組みを利用者に分かり易く伝えられるように、情報を集めコミュニケーションの手段や柔軟な支援策を提示できるような職員の勉強会を開催する。		左記に同じ
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	虐待等については、区担当者と密接に連携し、対応している。また、人権侵害に対してスタッフには人権研修等を行っている。 利用者を含めた市民の方々には公開セミナー等を開催し、人権意識の向上を呼び掛けている。	3	虐待等については区担当者と密接に連携し対応している。また、スタッフへの人権研修等を行うなど人権意識の向上に努めている。
			社会保険や人権に関する公開セミナーを開催予定。		内外における人権研修を受講するなど、職員のさらなる人権意識の向上に努めたい。
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	3	各関係機関や行政と連絡を取り合い、必要に応じて会議等に出席している。 区の虐待担当者と相談し、必要に応じて警察や弁護士などにケースの相談等も行っている。	3	各関係機関や行政と連絡を取り合い、必要に応じて会議等に出席している。 区の虐待担当者と相談し、必要に応じて警察や弁護士などにケースの相談等も行っている。
			今後の素早い対応の為に研修等の必要がある。		虐待防止に関する研修への参加等により職員の技量向上を図る。

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	自立支援協議会の事務局として、区担当者と共に取り組みの企画や実行を行っている。 当日の運営を始め、施設の見学や、講師を呼んで研修会を開催するなど協議会の活性化に向けて取り組んでいる。	4	区担当者と共に取り組みの企画や実行を行っている。協議会の活性化に向けて取り組んでいる。
			協議会出席メンバーの策定や部会の設定など現在の区の要望や問題に応じて、協議会で話し合いながら、解決策を考えていく。		今後も障害当事者の生の声を届けるとともに、協議会の成果をできる限り地域の当事者に還元するよう努めたい。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	困難事例や相談ケースを通して、関係団体との連携が生まれると共に、自立支援協議会の勉強会や見学会を通して、交流が出来てきた。	4	左記に同じ
			勉強会や見学会を毎年の取り組みに出来るように引き続き企画等の提案を行う。		当事者の視点を活かしながら更に積極的に参加していきたい。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	2	中央区の特性や、繁華街などによる環境の影響、地価の高さから来る施設の少なさなどの地域特性を踏まえ、地域課題の把握に努めている。	3	障害者の取り巻く状況は障害の種別等によって多少違うと感じているが、地域自立支援協議会等を通じ、その地域の持つ特性の把握に努めている。
			課題の解決に向かって、今後何が必要で、当センターに何が出来るかを考えていく。 地域福祉アクションプランの各事業や、中央区の障害者サポートの取り組み「HANDSちゅうおう」に協力し、地域との連携を図る。		いかに当事者性を担保できるかを課題にして取り組みたい。
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	2	個別に問い合わせや相談をかけ連携をしている。 横断的に集まったの会議については自立支援協議会以外では、定期的な会議を開催していない。	3	自立支援協議会以外では個別のケース会議の開催が主ではあるが、加盟している当事者団体の会議等を通じ、福祉・労働・教育ほか各分野との繋がりを強め、ニーズの把握に努めている。
			必要性や各関係機関の調整も含めて、今後検討していく。 自立支援協議会の下部組織として、相談支援事業者連絡会を開催する。		多分野の連携が必須である困難事例も多くみられるため、更につながりを強化していきたい。

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	2	地域の取り組みに参加し、地域の情報を得ることや、セミナーを開催（24年度は未開催）することで、アウトリーチに取り組んでいる。	3	訪問の場所・時間は問わず、可能な限り柔軟にアウトリーチ活動に取り組んでいる。
			本年度は公開セミナーを26年3月に開催予定。「HANDSちゅうおう」の取り組みにより、地域での活動を通して、ニーズの把握に努める。		自ら相談につながっていける方は多くないので、アウトリーチをさらに意識し活動したい。
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	3	中央区内のサービス事業所の把握に努めている。新しい事業所などは積極的に見学などしている。	3	特に日中活動系の事業所が開設のあいさつ等に来所されることも多くなってきた。新しい事業所などは積極的に見学等に出向いている。
			引き続き区内のサービス事業所の把握に力を入れると共に、区外の情報や、インフォーマルな活動の情報も把握できるように努める。		引き続き区内のサービス事業所の把握に力を入れると共に、区外の情報や、インフォーマルな活動の情報も把握できるように努める。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	2	各種支援学校などは必要に応じて、相談に応じ、情報収集に取り組んでいる。ハローワークからは、障害者の求人情報を送付してもらっている。	3	職員が支援学校の進路懇談会やに学校見学会に参加するなど、適宜情報収集に取り組んでいる。
			引き続き関連機関との連携や情報収集の取り組みを続ける。		引き続き関連機関との連携や情報収集の取り組みを続ける。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	2	区社会福祉協議会の担当者と連携し、必要に応じて各種団体やネットワーク委員などを紹介してもらっている。地域の取り組み（地域福祉アクションプラン）に参画している。	3	左記に同じ
			地域との協働を目指し、積極的に交流を進め、地域の社会資源の把握に努める。		日々の支援の中では公的な社会資源にとらわれがちであるため、地域との交流を積極的に進め、インフォーマルなものも含めた社会資源の把握に努める。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	2	地下鉄などバリアフリーの情報を調べた冊子や、インターネットなどの情報を収集している。	3	冊子やインターネットによるものはもちろん、時には障害当事者職員による実地検証も行い、さまざまな情報を収集している。
			受身的な情報収集だけにならない様に積極的に情報を得られるようにする。		当事者スタッフの視点も生かした積極的な情報収集を図る。

事業所名		中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	地域福祉アクションプランに参画し、任意グループ「HANDSちゅうおう」に参加し、行事や話し合いを通じて新しい社会資源の開発や地域の力を合わせた問題解決力の向上に取り組んでいる。	3	左記に同じ
			既存の社会資源の「改善」等に取り組めるよう、職員の資質や技量の向上のための取組みを行う。		障害者当事者の視点で「何が必要か」を的確に伝え、社会資源の改善等に取り組めるよう努める。
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	3	各所から持ち込まれる相談に柔軟に対応し、支援している。	3	障害者の問題のみにとどまらず、問題が重層的になっているケースも多く、高齢者福祉、児童福祉の各機関とも連携しながら対応している。
			困難事例に対して対応できる職員の資質や技量向上のための取組みを行う。 また、必要な時に必要な支援が出来るように、柔軟な解決策を用意する。		さまざまな研修等を通して、困難事例に対応できるよう職員の技量向上を図りたい。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	法人パンフレットの刷新や、ホームページの変更で、地域の住民に分かり易く、かつ知ってもらいやすい情報公開を目指している。 区民祭りに毎年参加するなど、地域住民の集まる機会に周知の場を設けている。	3	法人内に広報委員会を設置し、パンフレットやホームページを刷新するなど、地域の方々に知ってもらいやすい情報公開を目指している。 また区民まつりに参加するなど、地域住民の集まる機会に周知の場を設けている。
			引き続き、地域住民への周知活動を続けていく。		引き続き、地域住民への周知活動を続けていく。
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	大学や専門学校等の実習を受け入れると共に、支援学校の職場実習の依頼にも答え、受け入れを行っている。 昨年度は公開セミナーを開催できなかったため、今年度は開催予定。	3	行事等を通じ、障害者が自分らしく暮らすことのできる地域は、誰もが住みやすい地域であることを積極的に呼びかけ働きかけている。
			今年度は、26年3月に公開セミナーを開催予定。		地域の求めに応じたタイムリーな行事等を考えていきたい。

事業所名	中央区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度		今年度
	<p>昨年度に引き続き「いきいきサロン」を当事者スタッフの企画のもとで、開催運営すると共に、地域の障害者に対しての余暇と啓発の為に事業を行っている。今年度は絵を描くことにスポットを当て、毎回作品を作っている。(別紙いきいきサロン日記添付)</p> <p>中央区アクションプランに参画し、任意の障害者支援の団体「HANDSちゅうおう」のメンバーとして活動している。</p> <p>「HANDSちゅうおう」では、毎月の例会に参加すると共に、バリアフリー映画上映会の開催など地域の障害者支援の活動を行っている。</p> <p>法人内の取組み「友の会行事」等に協力している。</p> <p>ピアカウンセリング講座を平成26年2月に開催予定</p> <p>公開セミナーを平成26年3月開催予定(テーマは当事者と支援者に優しい介助方法)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障害者に対する余暇と啓発を目的とした「いきいきサロン」を開催。 ・中央区アクションプランに参画し、任意の障害者支援の団体「HANDSちゅうおう」のメンバーとして活動。毎月の例会に参加すると共に、バリアフリー映画上映会の開催など地域の障害者支援の活動を行っている。 ・法人内の取組み「友の会行事」等に協力。 ・通い型ピア・カウンセリング講座の開催 <p>ピア・カウンセリングの普及と底辺の拡大を目的としているが、講座参加が障害者の外出の契機ともなり、且つ講座期間中の介助調整など参加者のエンパワメントに資する効果は大きい。</p>

事業所名		中央区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容														
2 日々の相談支援業務		平成24年度					平成25年度														
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）																					
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数												
身体障がい	視覚	11			11人	11	0	0	11												
	聴覚	1			1人	1	0	0	1												
	肢体	171	1		172人	171	0	0	171												
	内部	1			1人	1	0	0	1												
	計	184	1	0	185	184	0	0	184												
知的障がい		16	2		18人	16	0	0	16												
精神障がい		5	3		8人	5	1	0	6												
障がい児		7			7人	7	0	0	7												
重複障がい		17			17人	17	0	0	17												
その他					0人	0	0	0													
合計		229	6	0	235	229	1	0	230												
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		20人	10人	21人	4人	55人	27人	22人	35人	5人	89人										
2-2 相談支援内容		平成24年度					平成25年度														
①延べ相談件数		身体障がい					身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計					
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計
福祉サービスの利用援助		5	0	36	0	41	39	46	17	27	170	3	0	28	2	33	42	33	1	4	113
うち、継続的な支援対象者の件数		3	0	18	0	21	20	27	15	20	103	1	0	11	0	12	16	14	1	2	45
社会資源を活用するための支援		1	1	33	0	35	57	28	9	8	137	2	0	24	1	27	43	29	0	5	104
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	11	0	11	37	15	8	3	74	0	0	9	0	9	19	9	0	0	37
社会性活力を高めるための支援		0	0	14	0	14	16	10	3	2	45	0	0	10	1	11	22	18	0	0	51
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	8	0	8	4	8	2	0	22	0	0	3	0	3	8	8	0	0	19
ピアカウンセリング		0	0	14	0	14	17	50	6	0	87	0	0	2	0	2	3	18	0	0	23
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	12	0	12	12	44	0	0	68	0	0	1	0	1	1	9	0	0	11
権利擁護のために必要な援助		0	0	2	0	2	0	1	0	0	3	0	0	2	0	2	4	3	0	0	9
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	2	3	0	0	0	5
専門機関の紹介		0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	6	1	7	4	1	0	0	12
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	4	1	0	0	0	5
その他		0	0	10	0	10	8	12	5	7	42	2	0	7	1	10	16	12	3	6	47
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	5	0	5	2	6	5	5	23	0	0	2	0	2	6	2	1	2	13
合計		3	1	109	0	116	137	149	40	44	486	7	0	79	6	92	134	114	4	15	359
うち、継続的な支援対象者の件数		3	0	54	0	57	75	102	30	28	292	1	0	32	0	33	54	42	2	4	135
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計
		127件	139件	82件	10件	358件	52件	76件	40件	9件	177件	52件	76件	40件	9件	177件	52件	76件	40件	9件	177件

事業所名	中央区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成24年度</p> <p>相談については、相談件数と実人数の割合で、一人当たりの相談回数が多いことで、密着して支援が必要な方に対して、集中的に支援をしているということがわかった。</p> <p>ピアカウンセリングについては、時間も長くなると同時に回数も多くなる傾向があり、対象者のより深い理解と共に、その人その人がどういう意見を持って、どういうふうに暮らしたいかをしっかり理解することに努めている。</p> <p>電話等の相談については、精神障害者の単発的な相談が多く、支援もこちらからのアプローチより、状態の良し悪しによって、先方からの依頼が多くなっている。</p> <p>ピアカウンセリングについても同様で、単発的に傾聴、受容をして欲しいと希望する精神障害者の相談者が多い。</p> <p>相談窓口としては、区役所や、他相談支援事業所、居宅介護事業所などからの相談が多く、児童の相談も市内の支援学校から相談を受けることがある。個人で、相談に来る人は、区役所からの案内のほか、HPでの検索で、いきいきを知る人が多いことがわかった。</p> <p>来所件数に対して、訪問件数が少ないことから、次年度以降は、もう少しアウトリーチに心がける必要があると思われる。 来所が難しい人に対しての十分な相談が来ているが注意しながら、相談支援を行っていくこととする。</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <p>利用者の障害が多岐にわたるところは例年通りであったが、相談受付ルートとしては、本人や家族はもちろん、区役所や区内2か所の地域包括支援センターをはじめ他相談支援事業所、福祉サービス事業所などからの相談も多かった。加えて、市内の支援学校から寄せられた生徒の進路相談にも対応した。</p> <p>さらには、高次脳機能障害に関する相談も近年増加傾向にあり、大阪府高次脳機能障がい地域支援ネットワークの一員として大阪府の支援拠点である障がい者自立相談支援センターと連携を図りながら支援にあたっている。</p> <p>また、前年に比べ相談件数が大きく変化している。これについては当センター平成24年度に委託相談として相談を受け付けた方々に対し、もう一つの事業である特定相談支援事業として計画相談支援を開始したため、委託相談支援件数のカウントから外れたことが主な原因と考えている。平成25年度当初、中央区内で活動している特定相談支援事業所はまだ少なく、利用者の福祉サービス導入に際し、結果的に計画相談支援として関わることが大半となったためである。</p> <p>しかし、平成26年現在では区内にも新たな特定相談支援事業所が数カ所開設しており、その状況はほぼ解消されつつある。 今後も積極的なアウトリーチ活動等により、ますます多様化、複雑化する相談に真摯な姿勢で対応していきたい。</p>

事業所名		中央 区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成24年度				平成25年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい								
	知的障がい		1人	1件		1人			
	精神障がい								
	重複障がい								
	その他								
	計	0件	1人	1件	0件	1人	0件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動	1件	夜間出動		休日出動	
	日中出動		1件	平日出動		日中出動		平日出動	
	合計		1件	合計	1件	合計	0件	合計	0件
		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
	本人		1件	病気・けが等の発生		本人		病気・けが等の発生	
	家主			精神症状の悪化		家主		精神症状の悪化	
	近隣			日常生活上のアクシデント	1件	近隣		日常生活上のアクシデント	
	警察・消防			家事・災害等		警察・消防		家事・災害等	
	医療機関			近隣からのクレーム		医療機関		近隣からのクレーム	
	その他			その他		その他		その他	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成24年度				平成25年度			
①歳入		金額		内訳		金額		内訳	
	科目								
	業務委託料	9,838,000円		大阪市障がい者相談支援事業委託金		9,838,000円		大阪市障がい者相談支援事業委託金	
	預金利息	0円				0円			
	その他	0円				0円			
	合計	9,838,000円				9,838,000円			
②歳出		金額		内訳		金額		内訳	
	科目								
	人件費	9,378,425円				9,337,313円			
	常勤職員人件費	8,284,474円		常勤職員俸給・諸手当(2名)		7,350,158円		常勤職員俸給・諸手当(2名)	
	非常勤職員人件費	1,093,951円		非常勤職員(2名)		1,987,155円		非常勤職員	
	その他	0円							
	物件費	459,575円				500,687円			
	報酬	91,250円		職員交通費		32,020円			
	賃金	7,000円		研修会参加費		5,000円			
	報償費	0円				0円			
	消耗品費	96,146円		事務消耗品購入費		181,064円		事務消耗品購入費	
	印刷製本費	0円				0円			
	光熱水費	40,762円		事務所利用法人分担分		81,066円			
	通信運搬費	27,141円		郵送代・電話代法人分担費		54,799円		郵送代・電話代法人分担費	
	手数料	13,730円		施設保険加入費		15,800円			
	筆耕翻訳料	0円							
	使用料	0円							
	不動産賃借料	183,546円		事務所利用費		130,938円		事務所利用費	
	備品購入費	0円							
	その他	0円							
		合計	9,838,000円				9,838,000円		

事業所名	____中央____区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	/	<p>中央区は繁華な商業地域を内包する区であり、近年は人口増加も著しいが、そうした環境の影響や高額な地価等が新たな福祉的社会資源の創出や展開を阻み、地域の福祉基盤の脆弱性を生んでいる（特に生活介護等の日中活動系やグループホーム等の居住系資源の不足）。</p> <p>なかでも常時介護の必要な人たちを支える資源の不足は慢性的であり、事態をより一層深刻化させている。そのため、必要な社会資源を他区に求めて中央区を離れざるを得ない人も多く、住み慣れた地域で、その人が望む生活を送るという当然の権利が保障されていない。日中系のサービス利用のため他区に通う場合、重度の障害者であるほど、送迎手段の確保が重要であるが、福祉サービス事業所への通所に移動支援事業が利用できないなど現行制度の使いにくさが障害者の生活に更なる制約をもたらしている。</p> <p>また、地域特性として「生活者」としての住民の姿が見えにくく、障害者においてその傾向は顕著である。換言すれば、どこに、どのような障害者がいて、どのようなことに困っているのか、障害者の顔が見えてこない。この問題を解決するには積極的なアウトリーチ活動と情報収集が必要なのは言うまでもないが、住民同士の関係性の希薄さや個人情報に関する人々の意識の変化等も一因となり、なかなか実態はつかめていない。こういった現状の克服に少しでも貢献すべく、区相談支援センターや自立支援協議会として、地域住民にむけた行事の開催等啓発活動を行い、その取り組みが新たなニーズの掘り起こし、ひいてはフォーマルとインフォーマルの垣根を越えた区における強固な支援ネットワークの構築につながると考えている。</p>

事業所名		____中央____区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区協議会での報告			
	報告日	平成25年11月26日	平成26年11月25日
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	相談支援事業所が中央区では実働が1箇所である。 ケース管理が大変なところ良く出来ていると思う。 職員がもう少し増えればいいのだが、現状では難しいのか。	
	1 事業運営全般	○相談支援事業が忙しいのはよく判るが、アウトリーチや広報活動にもう少し力を入れてもいいのではないか。 ○自立支援協議会の運営に対して、新しい取り組みを行ってもいいのではないか。(区内の組織改変に置いて行かれないようにすべき) ○自立支援協議会での新しい取り組みをもっと考えていけないか。 ○運営委員会に地域の代表者などを入れてもらいたい。	○手話のできる職員の配置については手話の技能に一定の基準を設けた方が良いのではないかと。
	2 日々の相談支援業務	忙しいようなので、職員に負担のないようにしてほしいのだが、訪問で事務所に誰も居なくなることがあるようなので、事務所には誰かいるようにしてほしい。 区と連携して、相談コーナーなどを運営してほしい。	○精神障害者の登録者数が少ないのではないかと。

事業所名		____中央____区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	/	<p>○グループホームの不足については公営住宅の空室を利用することはできないものか。</p> <p>○なかなか社会資源が増えない中、就労継続支援A型等就労関係の事業所については急激に増えてきているように思う。</p> <p>しかしながら、ただ数が増えたからよいというのではなく、きちんとした支援ができているのかを見極める必要があるのではないか。</p>

事業所名	____中央____区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	今年度	今年度
	<p>相談支援事業所としては、関係機関には概ね理解と協力が得られているが、地域住民や、未だに制度に繋がっていない方に向けてのアウトリーチの方策にまだ取り組むようにしなければいけない。</p> <p>各種障害の対応について、視覚障害者に対する点字での対応や、自閉症など言語以外のコミュニケーションの対応などについて、チラシに点字対応できていない（テキストデータの配布のみ）など、対応が不十分なことがあったため、適切な対応を行っていきたい。</p> <p>また、法人内の社会資源や、区と、社会福祉協議会が行っている地域福祉アクションプランでの取り組みに協力・参画して地域との連携を深めることが必要だと思われる。</p> <p>中央区では、もともと障害者関連の施設や、事業所などが少なく、いきいきや自立支援協議会なども通して、障害者に関する理解の促進を目指した活動を継続していかないといけないと感じた。</p> <p>最後に、計画相談の事務作業の煩雑さに追われ、上記のアウトリーチや広報、障害者理解の促進に関する活動が、出来ていないことから組織を見直したり、事務作業などの見直しなど、組織としての能力向上が求められていると感じた。</p>	<p>区相談支援支援事業所としては関係機関にその存在を一定認識されており、日頃より理解と協力を得て共に支援活動に取り組むことで支援のネットワークづくりは一步步ではあるが着実に進み、支援センターとしての力は向上していると自負している。しかし、ここで手綱を緩めることなく、引き続き地域住民への周知・広報および自ら支援の必要性を訴えることができない方々へのアウトリーチ活動は積極的に行っていかなければならない。「3 区における地域課題について」に記したように、そのような地道で堅実な取り組みが、やがては地域ニーズの掘り起こしや強固な支援ネットワークの構築につながると考えているからである。</p> <p>また、当事者スタッフが中心となり活動しているセンターとして、ピアカウンセリング等において大いに発揮される当事者性を大切にすることはもちろん、私たち自身が支援者の立場だけにとどまらず、地域で暮らすロールモデルとして地域自立支援協議会等で積極的に発言・提言をしていきたい。</p> <p>最後に、これからも研修等により職員のスキルアップに努めながら、区内でも増えつつある指定特定相談支援事業所等とも大いに連携を図り、地域福祉の充実に力を注いでいきたい。</p>